

義援金受領書

第 39 号

氏名

新島学園法集団  様

金額

9 1 0 5 0 2 円

但し 令和6年能登半島地震災害

義援金として上記のとおり受領いたしました。

令和6年 7月 16日

(注) この領収書記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第1号、法人については法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金並びに、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄付金に該当します。

皆さまの個人情報につきましては、領収書や活動報告の送付及び赤十字活動資金等の募集活動を行う目的のためにのみ使用します。

日本赤十字社群馬県支部長



取
扱
者
印

